

## 「本学の目的」に係る自己点検・評価書

### I 基準に係る本学の特徴及び目的

#### 1 特徴

上越教育大学は、学校教育に関する理論的かつ実践的な教育研究を推進するために、昭和53年10月に開学した、いわゆる「新構想の教育大学」である。教員には教科に関する専門的な学力はもちろんのこと、教育者としての使命感、人間愛に支えられた広い一般教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、優れた教育技術等専門職としての高度な資質能力が必要不可欠である。本学は、これらの要請に積極的に応えるため、教育の最も基本を形成する初等教育教員の養成を行う学部と、初等中等教育諸学校教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院（修士課程）を備えた「教員に開かれた大学院を中心とする新しい大学」として創設された。

学部の教育は、このような新構想の理念に基づき、特に1年次から4年次までの系統的で体系的な教育実習や専門セミナー等に代表される少人数教育システムの導入をはじめ、教育実践力の育成強化のための様々な教育活動を展開しており、本学独自の内容と方法を誇っている。創設後30年ほどの歴史しかないものの、本学学部教育の成果は、各都道府県教育委員会等からも高く評価されており、近年における本学の教員採用率は常に全国上位を維持している。

また、大学院（修士課程）も、上記の本学設置の趣旨に基づき、主として初等中等教育の実践に関わる高度な総合的・専門的研究能力を育成し、学校教育の場における教育研究の推進者を養成すること（高度な「専門職業人」の育成）を目的として、「初等中等教育諸学校で3年以上の教職経験を有する者に入学定員枠の3分の2程度」を充て、現職教員の再教育に努めている。この点も、本学の大きな特徴の一つとして指摘できよう。

平成8年4月には、本学、兵庫教育大学、鳴門教育大学及び岡山大学を構成大学とする「兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）」が教員養成系としては初めて設置された。この大学院（博士課程）は、各構成大学大学院（修士課程）の実績を踏まえつつ、学校教育における教育活動と教科の教育に関する実践的研究を行い、この分野における研究者と指導者を養成することを目的としている。

さらに、平成20年4月には教職大学院制度発足に併せ、大学院に専門職学位課程（教職大学院）を設置した。専門職学位課程は、教職に関する精深な学識を身につけ、教育現場に生起する問題や事象について即時的に判断し、対応する力量を有する教育者を育成することを目的としている。

本学ではこれまで、修士課程修了者5,399名（うち現職教員は3,227名）、学部卒業生4,761名を送り出しており、それぞれ全国各地の教育の最前線で活躍している。

教育を取り巻く環境は時代とともに変わっても、教員に求められるもの、期待されるものは常に大きな社会的関心事であり、本学ではそれらの期待に応えるべく多くの改革を行ってきた。主なものとして、平成9年における学部での幅のある教養教育科目の整備や、平成12年における専攻別入学定員の改訂、教育組織やカリキュラムの大幅な見直しなどの学部・大学院での改革が挙げられる。最近では、平成17年における社会ニーズを踏まえた長期履修学生制度に基づく教育職員免許取得プログラムの導入や、野外観察に秀でた理科を担当する教師を養成する「理科野外観察指導者養成部門」及び小学校教育現場で英語を指導できる実践的な教師を養成する「小学校英語教育部門」を開設し、平成20年には専門職学位課程の設置に伴い、既存修士課程の専攻・コースの再編、専攻別入学定員の改訂と各センターの再編等を行った。

## 2 目的

### (1) 本学の目的

本学は、学校教育法に基づき、学校教育に係る諸科学の研究を推進するとともに、教育者としての使命感と教育愛に支えられた豊かな教養、高い学識及び優れた技能を合わせ備えた有為の教育者を養成することを目的とする。

その目的を達成すべく、教育の最も基本を形成する初等教育教員の養成を行う学部と、初等中等教育諸学校教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院（修士課程）を備え、学部においては、教育実践力の育成を大きな柱として掲げ、カリキュラムの中に教育実習の体系化を図ってきた。また、大学院（修士課程）においては、初等中等教育の場における教育研究の推進者を養成することを目的として、特に現職教員の再教育に努めてきた。

平成20年4月に専門職学位課程（教職大学院）を設置したことを契機として、既存の修士課程においては、教育の臨床研究をさらに充実させ、学校教育の現場に根ざした実践的研究を通して「構想力」を育成することを主な目的とする教員養成を行う一方、新たに設置した専門職学位課程においては、現在の社会的ニーズに対応し、これまでに蓄積されてきた教育の臨床研究、理論的な考察を学校教育の現場の中で活かしながら教育実践を展開、高度化することを通して「即応力」を育成することを主な目的とする教員養成を行うこととした。

### (2) 学校教育学部（初等教育教員養成課程）の目的

学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、広く豊かな知識を授けるとともに、教育実践の場における優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的とする。そのため、教職への関心と意欲を持ち、協調性や人間性に優れ、積極的に学習を進めていくことのできる、個人的魅力のある学生を全国から広く募り、教育者としての使命感と教育愛に支えられた人間的な視野と更に深い学識と優れた技能に支えられた総合的な視野の2つの視野を兼ね備えた教育のスペシャリストを養成することとしている。

### (3) 大学院学校教育研究科の目的

学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力と高度な実践的指導力を備えた有為の教育者を養成することを目的とする。そのため、大学院に修士課程と専門職学位課程を置いている。

- ① 修士課程には、臨床的視点から幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育に関する理論と応用を教授研究する学校教育専攻と、教科教育の多様な視点から学校教育に関する理論と応用を教授研究する教科・領域教育専攻を置き、それぞれの目的に沿った教育者を養成することとしている。
- ② 専門職学位課程には、教育実践高度化専攻を置き、多種多様な実践例に学びながら、自らも教育実践を行うことを通して、刻々と変わる教育現場の状況を即時的・総合的に判断しながら、適切な学校運営の実現に向けた協働関係を構築し、実践できる教員を養成することとしている。

## II 自己点検・評価

- 1 基準1-1：大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

### (1) 観点・指標ごとの分析

**観点1-1-①：目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。**

**（観点・指標に係る状況）**

昭和53年10月に「新構想の教育大学」として開学した本学は、昭和56年3月18日に学則を制定した。その内容は現在に受け継がれており、学則第1条第2項に、「法人は、学校教育法に基づき、学校教育に係る諸科学の研究を推進するとともに、教育者としての使命感と教育愛に支えられた豊かな教養、高い学識及び優れた技能を合わせ備えた有為の教育者を養成することを目的とする。」として、その目的を規定している。

学則第32条に、「学校教育学部は、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、広く豊かな知識を授けるとともに、教育実践の場における優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的とする。」として、その目的を規定している。

学則第64条に、「大学院は、学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力と高度な実践的指導力を備えた有為の教育者を養成することを目的とする。」として、その目的を規定している。【資料1：「学則（抄）」参照】

**資料1：学則（抄）**

**国立大学法人上越教育大学学則（抄）**

（法人の目的）

**第1条** 国立大学法人上越教育大学（以下「法人」という。）は、上越教育大学（以下「本学」という。）を設置する。

2 法人は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、学校教育に係る諸科学の研究を推進するとともに、教育者としての使命感と教育愛に支えられた豊かな教養、高い学識及び優れた技能を合わせ備えた有為の教育者を養成することを目的とする。

3 法人は、前項の目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

（目的）

**第32条** 学校教育学部（以下「学部」という。）は、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、広く豊かな知識を授けるとともに、教育実践の場における優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的とする。

（目的）

**第64条** 大学院は、学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力と高度な実践的指導力を備えた有為の教育者を養成することを目的とする。

さらに、学部・大学院の目的と、各専修・専攻の教育目標や人材養成上の目的との整合を図るため、各専修・専攻において学生に修得させるべき能力等の教育目標を学校教育学部履修規程及び大学院学校教育研究

科履修規程に規定している。【資料2：「学部履修規程（抄）」，資料3：「大学院履修規程（抄）」参照】

**資料2：学部履修規程（抄）**

**上越教育大学学校教育学部履修規程（抄）**

（専修の目的）

**第2条** 学部の専修において学生に修得させるべき能力等の教育目標は、次の表に掲げるとおりとする。

専修名	目的
学校教育専修	臨床的視点から学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、広く豊かな知識を授けるとともに、教育実践の場における優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的とする。
教科・領域教育専修	教科教育の多様な視点から学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、広く豊かな知識を授けるとともに、教育実践の場における優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的とする。

**資料3：大学院履修規程（抄）**

**上越教育大学大学院学校教育研究科履修規程（抄）**

（専攻の目的）

**第2条** 大学院の専攻において学生に修得させるべき能力等の教育目標は、次の表に掲げるとおりとする。

課程・専攻名	目的
修士課程 学校教育専攻	臨床的視点から幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力を備えた有為の教育者を養成することを目的とする。
教科・領域教育専攻	教科・領域教育の多様な視点から学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力を備えた有為の教育者を養成することを目的とする。
専門職学位課程 教育実践高度化専攻	教職に関わる精深な学識を授けるとともに、理論と実践の架橋・往還・融合を通して、教育現場に生起する問題や事象について即時的に判断し、対応する力量を備えた高度専門職業人としての初等中等教育教員を養成することを目的とする。

**（分析結果とその根拠理由）**

学則により、大学・学部・大学院の目的を個々に定め、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、

養成しようとする人材像及び学生に習得させるべき能力等の教育目標を含め、達成しようとする基本的な成果等を定めている。また、学則に定める学部・大学院の目的を具体的に実現するために、各専修・専攻の目標をそれぞれ規定している。

以上のことから、本学は、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等を、明確に定めていると判断する。

**観点 1-1-②：学部の目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から、外れるものでないか。**

**（観点・指標に係る状況）**

学校教育法第83条には、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」と規定されている。

学則第32条【観点 1-1-① 資料 1：「学則（抄）」参照】は、「学校教育学部は、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、広く豊かな知識を授けるとともに、教育実践の場における優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的とする。」としている。

**（分析結果とその根拠理由）**

本学学部は、初等教育教員養成を行う学部として、広く豊かな知識を授けるとともに、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、教育実践の場において、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的としており、大学本来の使命の上に乗って構想されたものであり、学部の目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に合致するものであると判断する。

**観点 1-1-③：大学院課程の目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から、外れるものでないか。**

**（観点・指標に係る状況）**

学校教育法第99条には、「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」とされ、さらに、「大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。」と規定されている。

学則第64条【観点 1-1-① 資料 1：「学則（抄）」参照】は、「大学院は、学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力と高度な実践的指導力を備えた有為の教育者を養成することを目的とする。」としている。さらに、大学院学校教育研究科履修規程において、修士課程及び専門職学位課程別に各専攻の目的を【観点 1-1-① 資料 3：「大学院履修規程（抄）」】のとおり規定している。

**（分析結果とその根拠理由）**

本学大学院は、現職教育と初等中等教育教員養成を行う大学院として、修士課程では、臨床的視点から幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育に関する理論と応用を教授研究又は教科・領域教育の多様な視点からの学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授け、現職教員の研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力を備えた有為の教育者の養成を目的とする一方、専門職学位課程では、教職に関わる精深な

学識を授けるとともに、理論と実践の架橋・往還・融合を通して、教育現場に生起する問題や事象について即時的に判断し、対応する力量を備えた高度専門職業人としての初等中等教育教員の養成を目的としており、大学院本来の使命の上に立って構想されたものであるため、修士課程及び専門職学位課程の目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に合致するものであると判断する。

## **(2) 優れた点及び今後の検討課題**

### **(優れた点)**

大学設置基準において「教育研究上の目的の明確化」が規定されている学部、課程にとどまらず、課程の下に置かれる各専修においても目的を明確に定めている。

### **(今後の検討課題)**

学則には、「法人の目的」という文言で規定されているが、実質的には「大学の目的」であり、それらを整理する上でも、法人の基本的な規則となる「規則」の制定と大学の基本的な規則となる「学則」の改正などを平成22年4月施行に向けて準備しているところである。

## 2 基準1-2：目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

### (1) 観点・指標ごとの分析

観点1-2-①：目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

#### （観点・指標に係る状況）

本学の目的は、大学概要（別添資料1-2-①-1「上越教育大学概要2009」2頁参照）、大学院の履修の手引（別添資料1-2-①-2「平成21年度入学者用上越教育大学履修の手引（大学院学校教育研究科）1頁参照」）、学部の履修の手引（別添資料1-2-①-3「平成21年度入学者用上越教育大学履修の手引（学校教育学部）1頁参照」）並びに本学ホームページ【資料4参照】に掲載している。

職員採用時には、大学概要を渡し新採用教職員研修において大学の設置理念等の説明を行っている。新入生には、履修の手引を配付しオリエンテーションで説明を行っている。

職員ウェブサイト「教職員情報共有システム」には、学内規則を掲載し目的の周知を図っている。

#### 資料4：ホームページ（大学の概要から）創設の趣旨・目的

The screenshot shows the website of Joetsu University of Education. The main content area is titled '創設の趣旨・目的' (Purpose of Establishment). The text describes the university's mission and history, mentioning its founding in 1978 and its focus on research and education in elementary and secondary education. It also mentions the establishment of a graduate school in 1996 and a specialized graduate program in 2008.

http://www.juen.ac.jp/contents/intro/outline/found/index.html

上越教育大学  
Joetsu University of Education

ホーム サイトマップ お問い合わせ

社会人・一般の方へ 入学を希望される方へ 卒業生・修了生の方へ 在学生の方へ 職員の方へ

大学案内 学校教育学部 大学院 教育研究組織/附属施設 キャンパスライフ アクセスガイド

ホーム 大学案内 大学の概要 創設の趣旨・目的

### 創設の趣旨・目的

今日の教育は、広く国民の大きな関心を集め、教育の制度や内容は大きく発展してきた。しかし、その中心となる学校教育を担う教員に対しては、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い一般的教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術など、専門職としての高度の資質能力が要求されている。

上越教育大学は、このような時代の要請にこたえて、主として初等中等教育教員に研究・研鑽の機会を提供することを趣旨とする大学院修士課程と、初等教育教員を養成する学部を持ち、学校教育に関する理論的・実践的な教育研究を推進する国立の教育大学として、1978年（昭和53年）10月1日に設置された。

大学院は、学校教育研究科とし、修士課程を置き、主として初等中等教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究を行々とともに、初等中等教育教員に高度の学習と研究の機会を与え、その理論的・実践的な能力の向上を図ることをねらいとしており、そのために、入学定員の3分の2程度は、初等中等教育における3年以上の教職経験を有する者を入学させることとしている。

学部は、学校教育学部とし、初等教育教員養成課程を置き児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的としており、人間の生涯を通ずる教育の基礎とされる初等教育と、これに携わる教員の養成の重要性にかんがみ、学生の人間形成についても重視することとしている。

また、1996年（平成8年）4月1日教員養成系としては初めて、兵庫教育大学に設置された「大学院連合学校教育学研究科（博士課程）」は、本学、兵庫教育大学、岡山大学及び専門教育大学の4大学が、それぞれの大学院修士課程における実績の上に、連携協力して教育・研究組織を編成し、学校教育における教育活動や教科の教育に関する実践的研究を行い、それを踏まえた高度の研究・指導能力を備えた人材を育成することを目的としている。

さらに、2008年（平成20年）4月1日、教職大学院制度発足に合わせ、大学院学校教育研究科に、専門職学位課程（教職大学院）を設置し、教職に関する精深な学識を身につけ、教育現場に生起する問題や事象について即時的に判断し、対応する力量を有する教育者を育成することを目的としている。

＜大学の概要のトップへ戻る＞

大学案内

- ▶ 学長メッセージ
- ▶ 役員等紹介
- ▶ 大学の概要
- ▶ 大学憲章
- ▶ 業務方法書及び中期目標・中期計画
- ▶ 地域連携・大学間連携
- ▶ 国際交流
- ▶ 知的財産本部
- ▶ スタッフ募集

## 資料 5 : 教職員情報共有システム「学内規則」

ユーザー:石田 芳邦さん  
デスクトップ >> 学内規則集

ファイルライブラリ ファイル一覧 利用上のルール・注意

検索

page:1

ディレクトリツリー	ファイル名 ▼	説明	サイズ ▲
ルート	規則集目次 H210515現在.pdf	なし	(157KB)

教職員情報共有システム

### (分析結果とその根拠理由)

本学の目的は、本学の概要、履修の手引等の冊子に記載され、それらを学生並びに職員に配付している。これらの冊子は学生オリエンテーションや職員研修の場で用いられ、必要に応じて本学ホームページや教職員情報共有システムでも確認できる。以上のことから、目的は構成員に周知されていると判断する。

### 観点 1-2-②：目的が、社会に広く公表されているか。

#### (観点・指標に係る状況)

本学の目的は、大学院案内（別添資料 1-2-②-1 「2010上越教育大学大学院案内」 3頁参照）及び大学案内（別添資料 1-2-②-2 「2010上越教育大学大学案内」 2頁参照）に掲載している。平成21年3月19日制定の「大学憲章」を本学の目的と併せて本学ホームページ【資料4, 資料6参照】に掲載している。広報誌「J U E N」には、目的と「大学憲章」【資料7, 資料8参照】を掲載している。

大学院案内は大学、短期大学・高等学校諸機関に、大学案内は、国立大学附属高等学校や県内の高等学校等諸学校に、広報誌「J U E N」は、地域の本学支援団体「上越教育大学振興協力会」に送付する外、オープンキャンパスや大学祭時に合わせた発行により来学する地域住民等に配布している。いずれの案内も、全国の行政機関、教育関連団体及び報道機関等に配布している。

また、本学や進学情報提供企業主催の説明会で用いて目的を伝えている。

本学ホームページでは、「大学の概要」に創設の趣旨・目的を掲載し【資料4参照】、「入試情報」には、前述の大学院案内及び大学案内を掲載している。【資料9参照】



資料6：ホームページ（大学案内から）上越教育大学憲章

http://www.juen.ac.jp/contents/intro/kensyou/index.html

上越教育大学  
Joetsu University of Education

ホーム サイトマップ お問い合わせ

社会人・一般の方へ 入学を希望される方へ 卒業生・修了生の方へ 在学生の方へ 職員の方へ

大学案内 学校教育学部 大学院 教育研究組織/附属施設 キャンパスライフ アクセスガイド

ホーム 大学案内 大学憲章

## 上越教育大学憲章

（平成21年8月19日制定）

上越教育大学は、人類の福祉及び文化と学術の発展に貢献する大学の普遍的使命を自覚し、教員の養成と再教育を担い教育に関する先端的な研究を進める大学として更に飛躍するため、ここに上越教育大学憲章を定めます。

上越教育大学は、教育者としての「使命感」・「人間愛」・「創造力」を有する教員の養成を目指します。

上越教育大学は、自然や歴史、文化に恵まれ、教育に対する深い理解と愛情を有するこの文教の地において「地域に根ざした教員養成」を実現します。

- 教育の目標
  - ・教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての理解、優れた教育技術を持った教員を養成します。
  - ・学生の個性を尊重し、個に応じたきめ細かな教育研究指導を行います。
  - ・現職教員と教職を志す学生が共に学ぶことができる場を提供し、教育実践力の育成に努めます。
- 研究の目標
  - ・学校教育にかかわる諸科学において、理論研究と実践研究の融合を目指し、先進的で学際的な研究を推進します。
  - ・教育現場の課題に立脚し、教育現場に根ざした研究を推進します。
- 社会への貢献
  - ・地域の優れた教育環境を活かし、国内はもとよりアジア、世界に向けて教育研究成果を発信します。
  - ・学術文化の中心として、教育研究成果を社会に還元し、地域と共に学びの場を創造します。
  - ・海外の高等教育機関と連携し、国際的な教師教育の充実と発展に寄与します。
- 大学運営の基本
  - ・全ての大学構成員が、相互の人格を尊重し、その個性と能力を最大限発揮できるよう安全で快適な学園環境を創造します。
  - ・開かれた大学として、教育・研究・運営に関わる情報の公開に努め、社会に対する説明責任を果たします。

大学案内

- ▶ 学長メッセージ
- ▶ 役員等紹介
- ▶ 大学の概要
- ▶ 大学憲章
- ▶ 業務方法書及び中期目標・中期計画
- ▶ 地域連携・大学間連携
- ▶ 国際交流
- ▶ 知的財産本部
- ▶ スタッフ募集

資料7：広報誌「JUEN」大学の目的（上段）

広報誌「JUEN」表紙

教育者としての「使命感」・「人間愛」・「創造力」を有する教員の養成を目指す

# JUEN

2009  
**夏**  
No.13

【ジュエン】  
Joetsu University of Education, Network

上越教育大学  
Joetsu University of Education  
学園だより

広報誌「JUEN」2009夏No.13 11頁 **上越教育大学憲章** (平成21年3月19日制定)

上越教育大学は、人類の福祉及び文化と学術の発展に貢献する大学の普遍的使命を自覚し、教員の養成と再教育を担い教育に関する先端的な研究を進める大学として更に飛躍するため、ここに上越教育大学憲章を定めます。  
 上越教育大学は、教育者としての「使命感」・「人間愛」・「創造力」を有する教員の養成を目指します。  
 上越教育大学は、自然や歴史、文化に恵まれ、教育に対する深い理解と愛情を有するこの文教の地において「地域に根ざした教員養成」を実現します。

### 教育の目標

- ・教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての理解、優れた教育技術を持った教員を養成します。
- ・学生の個性を尊重し、個に応じたきめ細かな教育研究指導を行います。
- ・現職教員と教職を志す学生が共に学ぶことができる場を提供し、教育実践力の育成に努めます。

### 研究の目標

- ・学校教育にかかると諸科学において、理論研究と実践研究の融合を目指し、先端的で学際的な研究を推進します。
- ・教育現場の課題に立脚し、教育現場に根ざした研究を推進します。

### 社会への貢献

- ・地域の優れた教育環境を活かし、国内はもとよりアジア、世界に向けて教育研究成果を発信します。
- ・学術文化の中心として、教育研究成果を社会に還元し、地域と共に学びの場を創造します。
- ・海外の高等教育機関と連携し、国際的な教師教育の充実と発展に寄与します。

### 大学運営の基本

- ・開かれた大学として、教育・研究・運営に関わる情報の公開に努め、社会に対する説明責任を果たします。
- ・全ての大学構成員が、相互の人格を尊重し、その個性と能力を最大限発揮できるよう安全で快適な学園環境を創造します。

資料9：ホームページ（入試情報から）大学院案内（を見る！）

http://www.juen.ac.jp/contents/gsoe/exam/index.html

上越教育大学 Joetsu University of Education

ホーム ▶ サイトマップ ▶ お問い合わせ

▶ 社会人・一般の方へ ▶ 入学を希望される方へ ▶ 卒業生・修了生の方へ ▶ 在学生の方へ ▶ 職員の方へ

大学案内 | 学校教育学部 | 大学院 | 教育研究組織/附属施設 | キャンパスライフ | アクセスガイド

ホーム ▶ 大学院 ▶ 入試情報

## 入試情報

ネット上で大学院案内をご覧になれます。

### 大学院案内を見る!

ネット上で教職大学院案内をご覧になれます。

### 教職大学院案内を見る!

**資料請求する**

▶ 出願状況(前期募集)7/21現在

▶ 平成21年度大学院説明会及び個別相談会のご案内

▶ 大学院アドミッション・ポリシー

### 大学院

- ▶ 入試情報
- ▶ 先輩院生の声
- ▶ 専攻・コースの教育・研究内容
- ▶ 臨床心理士養成の大学院指定
- ▶ 履修方法及び修了要件等
- ▶ シラバス
- ▶ 学生の海外留学・研修
- ▶ 取得免許状・資格

### **(分析結果とその根拠理由)**

本学の目的は、大学院案内や大学案内等の冊子に記載され、それらに関連する諸学校、機関、団体及び地域住民に配布している。また、オープンキャンパス及び大学説明会で入学志望者に紹介している。なお、本学ホームページを閲覧すれば常時確認することができるようにもしている。以上のことから、目的は、社会に広く公表されていると判断する。

## **(2) 優れた点及び今後の検討課題**

### **(優れた点)**

履修の手引において、大学院については、大学院の目的、専攻（課程）の目的、コースの目的及び大学院の教育目標が、学部については、学部の目的、専修の目的及び学部の教育目標がそれぞれ明確にわかりやすく定められており周知徹底がなされている。

### **(今後の検討課題)**

広報媒体によっては、手に取る、開く、見る、読む等の行為が一貫し継続されるよう、デザインや読みやすさにも配慮した作成を検討し、より周知が徹底されるよう改善をして行く必要がある。

## **Ⅲ 基準1の自己評価の概要**

本学の基本的な方針と学部・大学院の目的を学則で規定し、各専修・専攻の目標に関する規定を明確に定めている。本学学校教育学部は、初等教育教員養成を行う学部として、広く豊かな知識を授けるとともに、学校教育に関する専門の学芸を教授研究し、教育実践の場において、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的としている。また、本学大学院学校教育研究科は、現職教育と初等中等教育教員養成を行う大学院として、修士課程では、臨床的視点から幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育に関する理論と応用を教授研究又は教科・領域教育の多様な視点からの学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ精深な学識を授け、現職教員の研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力を備えた有為の教育者の養成を目的とし、専門職学位課程では、教職に関わる精深な学識を授けるとともに、理論と実践の架橋・往還・融合を通して、教育現場に生起する問題や事象について即時的に判断し、対応する力量を備えた高度専門職業人としての初等中等教育教員の養成を目的としている。いずれもその趣旨において、学校教育法に定める目的に合致するものである。

本学の目的は、本学の概要、履修の手引等の冊子に記載され、それらを学生並びに職員に配布・説明することによって周知している。また、必要に応じて本学ホームページや教職員情報共有システム等から確認できる体制を整えている。社会に対しては、大学案内等へ掲載し、関係機関へ配布するとともに、オープンキャンパスや説明会、本学ホームページをとおして広く公表している。